

生活排水対策

■生活排水対策

炊事、洗濯、入浴等の日常生活に伴い排出される生活排水は、公共用水域の水質汚濁の主要な原因の一つとなっています。このため、水質汚濁防止法では、生活排水対策の総合的な推進に関して規定を設けています。



■生活排水対策に係る各主体の債務

市町村	生活排水処理施設の整備 啓発に携わる指導員の育成 その他の生活排水対策に係る施策の実施
都道府県	広域にわたる施策の実施 市町村の施策の総合調整
国	知識の普及 地方公共団体への技術上、財政上の援助
国民	調理くず、食用油等の処理、洗剤の使用等の適正化の心がけ 国、地方公共団体の対策の実施に協力



■生活排水対策重点地域と推進計画

都道府県知事は、水質環境基準が確保されていないなど生活排水対策の実施が特に必要であると認められる地域を「生活排水対策重点地域」として指定するものとし、重点地域内の市町村は、生活排水処理施設の整備等を柱とする「生活排水対策推進計画」を策定、それに基づいた対策を計画的に推進します。平成18年3月末現在、全国42都府県209地域で生活排水対策重点地域が指定されています。

■なにげなく流しているものが、大切な川や海をこんなに汚しています！

これを流すと	水がこれだけ汚れます BOD(g)	魚が住める水質(BODが5mg/l以下)にするには
天ぷら油使用済み(20ml)	30	20
牛乳コップ1杯(200ml)	16	11
みそ汁(じゃがいも)お椀1杯(180ml)	7	4.7
米のとぎ汁(1回目)(500ml)	6	4
中濃ソース大さじ1杯(15ml)	2	1.3
シャンプー1回分(4.5ml)	1	0.67

バスタブ(300l)何杯分？

■今日から実行できる！暮らしの中の対策メニュー(各編の一例)

台所編

食事や飲み物は必要な分だけ作り、飲み物は飲みきれぬ分だけ注ぐ。

お風呂編

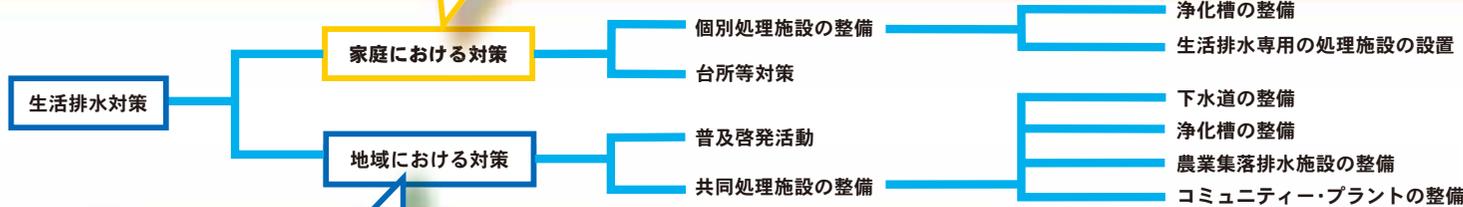
シャンプー・リンスは適量を守りましょう

トイレ編

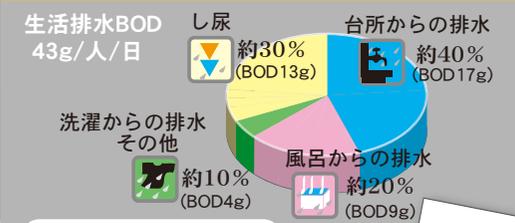
トイレは使用後にちょこちょこ掃除しましょう。そうすれば、洗剤を使ってゴシゴシ掃除する回数はグーンと少なくなります。

洗濯編

洗剤は計量スプーンでしっかり計って、多く入れても汚れ落ちがよくなるわけではありません。



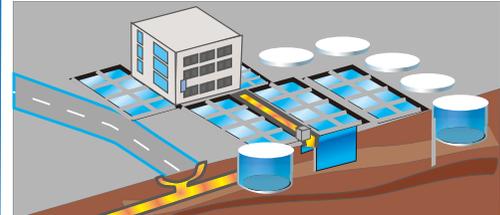
■生活排水の分類と1日1人当たりの負荷割合



詳しい情報は環境省ホームページより入手できます。
<http://www.env.go.jp/water/seikatsu/>

■下水道の整備について

国土交通省では、これまで8次にわたる下水道整備七(五)箇年計画と平成15年度からの社会資本整備重点計画に基づき、下水道の重点的かつ計画的な整備を推進してきたところです。平成17年12月時点で約130地域において流域別下水道整備総合計画を策定し、流域毎の効果的な下水道の整備を進めています。



■浄化槽の整備について

環境省では、生活排水対策の一環として、し尿と生活雑排水を同時に処理できる合併処理浄化槽の整備を進めています。家屋が散在する地域における生活排水対策の有効な手段として、平成16年度末現在、2,522の市町村で整備が行われています。



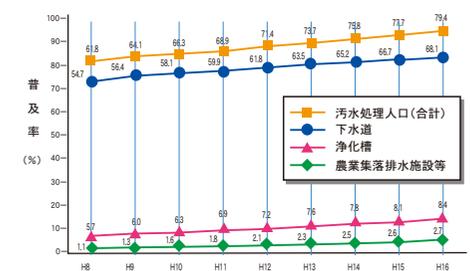
～浄化槽法が改正されました！～
 平成17年5月20日、浄化槽法が下記のように一部改正されました。
 ○浄化槽法の目的の明確化
 ○浄化槽からの放流水に係る水質基準の創設
 ○浄化槽設置後の水質検査時期の適正化
 ○適正な維持管理を確保するための都道府県の監督規定の強化

■農業集落排水施設の整備について

農林水産省では、農業集落から発生するし尿や生活雑排水を処理し、処理水は農業用水、発生汚泥は肥料等としてリサイクルする等公共用水域の水質保全に寄与する農業集落排水事業を実施しています。平成17年度末までに完了予定地区数は、約4,500地区になります。



■汚水処理人口普及率の推移



※汚水処理人口普及率は、総人口に対して左記の汚水処理施設を利用できる人口の割合をいいます。